

気象警報等発令時の対応について

豊里幼児園

非常災害における対応につきましては一部変更事項が生じたのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1 朝7時の時点で次のような警報発令の場合（京都府、京都府北部、舞鶴・綾部）

大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報＝自宅待機

朝7時の時点で警報が発令されていたら園バスの運行はいたしません。この場合バス運行中止や自宅待機などの連絡はしませんのでニュースなどで警報の確認をして下さい。

2 自宅待機中に警報解除になった場合

- ・園バスは運行しませんので家庭において送迎をお願いします。
- ・給食はできませんのでおにぎりを持たせてあげて下さい。
- ・午前10時30分を過ぎてから解除はお昼ご飯を食べてから登園させて下さい。
- ・午前11時00分に警報が発令されている場合は休園とさせていただきます。

3 保育中に警報が発令された場合

保育中に警報が発令された場合はお迎えをお願いします。

全家庭に連絡しお迎えに来て頂きます。園バスは運行いたしません。

4 綾部市全域、当地域に避難勧告・避難指示が発令された場合は警報と同様の取り扱いとなります。

5 上記以外の場合

上記以外で危険が予想される場合、園で判断して家庭に連絡します。その場の状況によりお子様、保護者の皆様の安全を第一に考慮し対応に当たりたいと思います。主旨をご理解上ご了解頂き今まで同様ご協力お願いいたします。尚連絡の際に園の電話又は担任以外の携帯で連絡する場合がありますのでご承知下さい。

平成26年10月6日